

会 議 録 (案)

会議名 (審議会等名)		川西市保育所整備計画に関する懇話会(第3回)		
事務局 (担当課)		こども部子育て室 保育課 内線(2698)		
開催日時		平成20年12月15日(月) 午後6時31分～午後8時50分		
開催場所		川西市役所7階大会議室		
出席者	委員	会長 農野 寛治 副会長 田中 文子 委員 喜谷千恵美 南 博美 矢羽田徳子 和田 和代 畠山 栄子 大谷 尚子 森本 純子 山中 華子		
	その他			
	事務局	こども部長 後藤 哲雄 こども部子育て室長 藪野 俊介 こども部子育て室保育課長 塚北 和徳 こども部子育て室保育課主幹 山元 昇 同 課長補佐 河本 義憲 同 主査 河南 裕美		
傍聴の可否		可	傍聴者数	14人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		別添「審議経過」のとおり		
会議結果		別添「審議経過」のとおり		

第3回 川西市保育所整備計画に関する懇話会 審議経過（要旨）

日時：平成20年12月15日

午後6時31分～8時50分

場所：川西市役所 7階大会議室

出席者：10名（欠席者：1名）

[会議次第]

1 開会

2 説明事項

(1) アンケート調査の実施について

3 意見交換

テーマ：就学前児童施設の中の保育所のあり方

話題提供：本市の認可保育所（園）、認可外保育所、幼稚園の状況

説明：少子化が進む中、認可外保育所や市立幼稚園、私立幼稚園などの就学前児童施設の中で保育所はどのような位置を占めていくのか。また、認定こども園制度が一部見直されるが、これに対しどう対応するのかなどについて、ご協議ください。

4 その他

5 閉会

議 事

事務局

【1. 開会】

お待たせいたしました。皆さん、こんばんは。定刻を若干過ぎておりますので、ただ今より、第3回目の川西市保育所整備計画に関する懇話会を開催させていただきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、年末の大変お忙しいところ、本懇話会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開催に先立ちまして、本日の委員の皆様のご出欠状況についてご報告いたします。石丸委員さんから、所用によりご欠席の連絡をいただいております。それ以外の委員さん方につきましては、皆さんご出席でございます。

また、会議の傍聴につきましては、傍聴の要綱で、「傍聴者の定員は10名とする」と定めているところでございますが、本日は今現在11名の方が傍聴を希望されて、既にお座りいただいております。規定では、「必要と認めるときはこれを変更することができる」と定めてございますので、事務局といたしましては可能な限り広く公開するという会議公開の趣旨に照らしまして、今後の会議におきましても、会場のスペースの関係などもあります。10名を超えましても受け入れ可能な範囲内で傍聴していただくという取り扱いとさせていただきたいと存じますので、ご了承いただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。では、特にご異論がないようでございますので、今後このように取り扱いをさせていただきたいと存じます。

なお、本来でしたら、前回の会議でお諮りをすべきところでしたが、遅れましたことをお詫び申し上げます。

続きまして、本日の会議資料等につきまして、あらかじめ委員にご送付させていただいておりますが、本日ご持参されていない方がおられましたらお配りいたします。よろしいでしょうか。

また、机の上に本日の追加資料といたしまして、2つの資料をお配りさせていただいております。1つは認可外保育所に対する状況調査、これは今現在の速報でございます

<p>会長</p>	<p>が、中間取りまとめの段階の報告書と、それからもう一つが、11月10日に開催しました本懇話会の会議録、これも案の段階でございますが、この2つの資料を置かせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、早速でございますが、農野会長さんのほうに懇話会の進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>皆さん、こんばんは。お忙しいところをお集まりくださいまして、ありがとうございます。</p> <p>早速始めたいと思いますが、本日は第3回目ということで、前回同様皆さん方の様々なご意見を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>今日は、8時半ごろには終わりたいと思っておりますので、ご協力のほど、お願いいたします。</p> <p>それでは、まず次第に従いまして、2番目、説明事項ということなのですが、事務局のほうから「アンケート調査の実施について」ということで、ご説明お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>保育所整備計画のためのアンケート調査案を、お手元の資料1-1から資料1-2、1-3ということで、事前にご送付させていただきましたけれども、これらの資料をご参照いただきながら説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>アンケートにつきましては、計画策定のための基礎的な資料とするということで、調査を実施するというにいたしておりますけれども、前回の会議で実施要領案をお示しさせていただきました。そのとおり認可保育所の保護者の方、それから保育士の方、認可外保育所の保護者の方に対して、来年1月に調査を実施したいと考えております。今回、それぞれの対象ごとの調査票の案を提示させていただいております。案のため、今後変更される可能性やミスプリ等もございますけれども、ご協議いただけたらと思っております。懇話会からのご提案等もいただいておりますので、その点を踏まえまして、調査票の作成をさせていただいたわけですが、作成に当たりましては、回答や集計のしやすさも考えに入れまして、概ね20問程度にとどめさせていただいたということ、それから、整備計画に関する質問に厳選させていただいたこと、それと、それぞれ対象の方、3種類の対象の方がいらっしゃるわけですが、それぞれの属性に応じて比較ができるというようなことを考えまして、共通の設問を盛り込んでいるという、3つのコンセプトに基づいて調査票を作成させていただいております。</p> <p>それでは、それぞれの調査票をご覧いただきながら、設問等についてその要旨をご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>恐れ入りますけれども、認可保育所保護者用（資料1-1）をメインにご説明をさせていただきたいと思っております。このアンケートにつきましては、すべて3部構成になっておりまして、まず一番最初に回答者の属性をお尋ねしております。その後、保育に関する質問が続きます。最後に、入所に関する事などということで、入所に関する事を中心としながら、それ以外の事についてもお尋ねをしているという3部構成になっております。</p> <p>資料1-1の3ページをお開きいただけますでしょうか。ここから、問1ということで、質問が始まってくるわけですが、問1から次のページの問7までは、回答者の属性を確認するという趣旨の設問になっております。問8からについては、保育に関する事をお尋ねしております。満足度や施設の安全、快適についてを、問12にかけてお尋ねをしているということになります。この問8、問9、問10、問11、問12のすべての質問が保育士さん、それから認可外の保護者の方共通の質問という形で設問を提示させていただいているところです。</p> <p>続きまして、問13以降は入所に関する事について、その他のことも含めた質問という形になっております。問13からはまず入所に関してご希望の保育所に入所できたかというふうなことから始まりまして、保育所を決める際に重視したことはどういうことですかという質問等が続いております。こちらについても、問14、問15、それから問20、問21が共通の設問という形になっております。問20と問22につきましては、自由記載欄という形にさせていただいて、選択肢を設けず記載を自由にしていただくという形にしております。</p>

	<p>以上が認可保育所の保護者の方向けのアンケートの概要になります。</p> <p>なお、8ページの問14と、それから11ページの問21は、「次世代育成支援対策行動計画」のアンケート調査にも類似の質問をさせていただいておりまして、現在保育所に入所されていらっしゃる方についても、ほぼ似たような形でデータが取れるという質問になっております。</p> <p>以上が認可保育所の保護者用で、資料1-2の保育士さんの分についても、ほぼ似たような構成になっております。3ページの部分では、あなたのことということで、お答えをいただく方のお尋ねしております。5ページの問9からは、先ほどの分と同じように、満足度をお尋ねしているという形になっております。問12につきましては、保育士さんのアンケートだけに設けている設問です。その後、問15からについては入所のこと等について、保育士さんの視点からのお考えをご記入いただくということです。問17と問19については、こちらも同様に、自由記載欄という形でご意見に使っていただくという形にしております。</p> <p>続きまして、資料1-3の認可外保育所については、こちらも3ページからお答えいただく方のごことについて最初にお尋ねをしまして、次に5ページから、「通所中の保育園」という呼び方をしておりますけれども、現在通っていらっしゃる認可外保育園のごことについてお尋ねをさせていただいております。9ページの問17からは、入所等に関するごことということで、問17においては、認可保育所への入所、転所のご希望はありますかということで、こちらについては、認可外保育所の方だけの質問という形になります。</p> <p>以上、3種類の調査票を用意させていただいて、今後さらに精査をさせていただきたいと思っております。1月上旬に発送させていただいて、下旬締め切りという形で回収をさせていただき、その後事務局職員で集計をいたしたいと思っております。集計の結果につきましては、第4回か第5回の懇話会のいずれかのほうで、速報という形で報告ができたというふうを考えております。</p> <p>次に、その第4回、第5回の懇話会の日程についてですが、恐れ入りますけれども、この場で調整をお願いできたらと思います。第4回につきましては2月2日の月曜日、第5回につきましては3月16日の月曜日、いずれも午後6時30分から、市役所内の会議室で開催させていただきたいと思っております。いつもながら、甚だ勝手なご提案で申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>事務局のほうからの説明は以上でございます。</p> <p>会長 ありがとうございます。</p> <p>ただ今事務局のほうから説明があったんですが、まず第4回と5回の日程ですが、先ほどちょっと事務局と打ち合わせをさせていただきまして、2月2日と3月16日、どちらも月曜日に設定させていただいたんですが、委員の皆様方のご都合が非常に悪い日程であれば、再調整をここでさせていただくということで、今、仮にあげさせていただいたんですが、ご都合いかがですか。2月2日の月曜日でよろしいですか。では、3月16日のほうはよろしいですか。そうしましたら、2月2日月曜日と3月16日の月曜日で、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、先ほどアンケートの説明をいただいたんですが、ご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。</p> <p>委員 認可保育所の保護者さん向けの分と、保育士向けの分の問21のその他を書き込む欄が、他のところは全部括弧があって自由筆記があるんですけど、この項についてはあえて括弧を外してあるのか、単純につけ忘れでしょうか。</p> <p>事務局 もれておりますので、入れておきます。</p> <p>会長 他に何かございませんか。</p> <p>委員 認可保育所の保護者用の分で、アンケート調査のためのお願ひ文章ですけど、ちょっと</p>
--	---

	<p>と長いというか、保護者の方はやっぱり時間がない中、読んでもらって、もうちょっと短くして、すぐアンケートのほうに取り組みやすくなるようだったら回答率もいいかなと思うんですけど。これ、読むだけで「ワァー」ってなるというのが1点と、あと、いつも保育所からのお便りにルビ（振り仮名）が打ってあるんですけども、このアンケートに関しては、どうされる予定なのかという点。認可外の保護者のほうのアンケート案ですが、9ページの間17で、認可保育所というふうに書かれているんですけど、認可外に通われている方が、認可保育所の意味を理解されているかどうか分からないので、認可保育所のところにちょっと矢印して説明書きがあれば、保護者の方も分かりやすいのかなと思います。以上です。</p>
会 長	<p>他にございますか。</p>
委 員	<p>認可保育所の保護者と、それから認可外なんですけど、満足しているところの項目と、不満なところ、改善してほしいところはどんなところですかという中に「保育時間」というのが含まれていないので、保護者にとって保育時間はやっぱり重要なものだと思いますので、それをぜひつけ加えていただきたいと思います。</p> <p>それと、保育士用のアンケートですが、現在の保育所に満足をしていますか、どういうところに満足しているのかとか、不満なところはどのようなことですかと書かれてあります。それは保護者と同じような質問の内容ですけども、何かすごく、私は違和感があります。そこで働いている職員に対して、その自分たちがしている保育内容なんかでも自分たちがつくり上げていく保育内容ですよ。与えられて「こういうふうな保育をなささいよ」と言われてするものではないと思うんですね。それは、そういうところもあるのかもしれないけれども。少なくとも川西市内の中に、何か「うちの保育所の方針はこうだから、こういうふうな保育をなささいよ」と言って、上からおろされてするような保育ではないと思うんです。やっぱり一人ひとりのそこで働く職員が、自分たちで保育内容を検討してつくり上げていっている保育所だと思うんですね。それで、例えばやっぱりその子どもへの接し方であったりとか、いろいろなことをたくさん書かれてありますけれども、何となくすごく職員が受け身になるような質問だなというふうに読んだときに感じてしまったので、他の委員さんはどのように思われているのかを、お聞きしたいんですが。</p>
会 長	<p>ただ今ご指摘いただきました点につきまして、いかがですか。2つあったと思います。まず保育時間についての希望ということですが。</p>
委 員	<p>そうですね、保育時間に満足しているとかは、あると思いますね。</p>
会 長	<p>満足しているかどうかというのが1つ、そういう観点が必要ではないかというのが1つです。それで、もう一点が、保育士さんに直接聞き取りをする分について、満足している点ということなんですけど、これが違和感を感じるというふうにおっしゃっていただけますが、いかがですか。</p>
委 員	<p>保育士というか、自分たちの仕事のことについて、どういうふう満足しているか満足していないかというよりか、常にやっぱり保育ということに、子どもたちに提供していくとか、子どもたちと保育をつくっていくときに、やっぱり常にみんな前向きに仕事をしているわけで、それが、仕事としてやっている場合には、常に不満、反省点はあるにしても、それはもう十分子どもたちにはいい保育をしたいという思いで、だれもが仕事をしていると思いますし、また一人ではなく、やっぱりチームで連携してやっていますので、その辺は満足しているというか、常に自分は。</p>
会 長	<p>そうですね。</p>
委 員	<p>満足というのを、保育士としてどう捉えるかというのはあると思うんですけど。</p>
会 長	<p>例えば、第三者評価を受けておられる保育所でしたら、その保育の理念を、その保</p>

	<p>育所の保育理念が非常に明確に置かれて、それに基づいて各年齢ごととか、あるいは一人ひとりの子ども個別のその保育計画を立てるという道筋が置かれていると思うんですが、日ごろ保育をしておられて、そういう全体的な園全体の視野から保育を見直すというふうな取り組みが、どのくらい実際にしておられるのかというあたり、それはぜひ何か知りたいなという気はするんですが、それを「満足」という言葉ではかれるかどうかということになってくると思うんですね。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私は、企業のオーナーですが、まず社員たちにはこのような質問は多分しないと思いますね。するとすれば、改善する余地があるのかどうかとか、どういうことを提案していくべきだろうとか、そういう前向きな質問をもっていくと思いますが。</p>
委員	<p>確かに言葉が……。これなくして括弧のところだけではいけないんですかね。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
委員	<p>よいところとか、評価できるところとか、改善してほしいところとかに。</p>
委員	<p>素敵ですよ、そういう言葉にもっていったら。</p>
会長	<p>そうですね。ぜひいろんなご意見をいただきますように。</p>
委員	<p>今問8の認可保育所、それからこの3つのアンケートの統計をとるために、あえてこう合わされたと思うんですね。やはりそこに無理があるのじゃないかなとすごく思うんですけども。例えば認可保育所保護者用の5ページ、問8の、この満足していますかというこの「満足」という言葉にもすごく引っかかるなって思いました、どのように感じておられるとか、ちょっとこの質問の仕方を変えたりとか。あとその1番から5番で、不満と答えた方がその下の9番で満足しているってところで、特に6、7、8って答えた方が満足している点があげられるのかなと思ひました。上のところで満足、やや満足まで答えられている方は下の質問に答えることはできると思うのですが、非常に不満であると答えた方が、下でどのように答えられるのかな、その辺の整合性なんかもちょっと気になりました。</p> <p>あと、保育時間のことも出ていましたが、やはりこちら側からも知りたいのは、保育料は適正であるとか、保育料も質問の中にあげていただけたらなと思います。</p>
会長	<p>他に何かございませんか。</p>
委員	<p>私も保育料については聞いてほしいなと思います。それからアンケートに答えた保護者が、何かこうしてほしい、そうなるっていくのかな、というすごく期待をすると思うんですけど、あくまで参考ですということを書いてあるかもしれませんが、あのときアンケートでこう答えたのに、例えば保育料も安くなっていないとか、感じないのかなとは思いますが。あくまでアンケートですので、参考にさせてもらいますということはあるとは思いますが。</p>
会長	<p>まあ悩ましいところですね。いろんなことを実現したいと思われる反面、いろんな条件もありますので。</p>
委員	<p>それと、この認可保育所の分と、それから保育士さんの分で、保育園、施設のところを聞いていますが、「非常に安全だと思う」なんてことがあるのでしょうか。非常に安全だと思うなんてことあり得ないと思うんですね。二重三重にガードしていても安全は確保できるかどうか分からないものであって、「非常に」という表現、ちょっと変えていただいて。それとか、非常に快適だと思うところですが、「非常」「快適」という言葉はもう「非常」がついた上のもではなからうかと思うので、この「非常」は取るべきではないでしょうか。「非常に」とは、日常じゃないほど安全だということでしょうか、これは。何か言葉が違うと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>

委員	<p>ちょうど安全のことが出たんですけども、安全であるのが基準なのに、何かここであえて質問すると、その安全の捉え方ってどういうふうはこのアンケートを受け取った方が捉えるのかと、漠然としているなってすごく思うんですね、安全というこの聞き方は。もうちょっと具体的な見方と、あと下の項目はないかなとか思うんですけども。</p>
会長	<p>そうですね。これはぜひ当事者の方のご意見をお伺いしたいのですが。安全あるいは快適というふうな言い方、どんなものを判断されますか。</p>
委員	<p>例えば、保護者がこれはどうかと思っても、声に上げないと保育所のほうでなかなか改善がいかなくて、それはやっぱり予算の関係でとれないと思うのですが、保護者からのクレームの場合は結構予算がつくときもあったりしたんですよ、今までの中で。だから、やっぱり保護者が、本当は保育士さんたちも言ってくさっていると思うんだけど、それを役所のほうの予算がとれないあたりで、ずっと変わらないこととかがあって、保護者が何か言ったときに、私たちもずっと思っていたって言えば通ることとかもあるから、やっぱり保護者が今の施設に対してどう思っているかというのは、聞いたほうがいいのかと思います。多分、皆さんがその安全は当たり前と言われていたと思うけれども、実際そうじゃないときもあると思うし、前の、この分じゃなくて最初のアンケートのほうに私も書かせてもらったんですけど、耐震性とか、やっぱり川西の保育所は随分古くなっているあたりで、どれぐらい強度があるのかとかいうあたりも、やっぱりちゃんと調べてもらいたいという思いもあるし、保護者の方がどういう目で保育所を見ているかということ、アンケートを取ったほうがいいのかと思います。</p>
会長	<p>それで、日常的に保護者の方から見ておられて、その安全を意識するような場面というか。私の想像でも、まあ送り迎えのときのそういう交通だとか自転車だとか、そのあたりの安全の配慮をどのくらいしていただいているのかというあたりだとか、あるいは子どものケガとか、あるいは病気になったときの、熱を出したときとか、そういう家庭との連携・連絡とか、そのあたりがまずくるのかなというふうな気がするんですけども。</p>
委員	<p>認可保育所の保護者用の6ページの11番とかは、施設とか設備に対してということが書かれているかなと思うので、主に施設、もしくは中身のことにに対して保護者はどう思うかということをお伺いしているのかなと思って、今の答えをしたんですけども。</p>
会長	<p>はい、そうですね。その施設や設備は安全だと思いますかということなので、やはりハード面ですね。</p>
委員	<p>絶対に安全という意味ですか、非常に安全だということころは。</p>
会長	<p>5段階ぐらいでまとめたほうがいいのかもかもしれませんね。</p>
委員	<p>そうですね。それで非常に危険だと思うも要らないんじゃないかと思います。</p>
会長	<p>もしそんなことが出てきたら、問題ですよ。 「快適」という言葉はいかがですか。</p>
委員	<p>「快適」はいいと思いますけど、「非常に」は要らないと思います。</p>
会長	<p>今のご意見を集約するというか、私の理解は、これは問11、12ともに、そのハード面についてお伺いしている項目であるということがしっかりと伝わって、その上で「非常に」という言葉は両極端の部分が要らないのではないかという、そういう理解でよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>

委員	その安全と快適という部分ですけど。安全、親から見て施設とか設備が、安全なのかどうなのかというのは、親が客観的に見てどうなのかと、そこはそうだと思うんですね。それで、私もその「非常に」というのは要らないじゃないかなと思うんですけど。それで、その「快適」という部分では、子どもにとってどうなのかということだと思うんですね、保育所って。親っていろいろだと思うんですね、捉え方いろいろだと思うんですけど、やっぱり子どもにとってその快適な場所になっているのかどうなのかという視点が必要なんじゃないかなと思うんですが。保護者にとるアンケートですけれども、子どもにとってその施設が快適なのかどうなのか。
会長	そういうことですね。つまり両方とも、安全も快適も「お子様にとって」という言葉を入れたほうが良いということですね。 他にございますか。
委員	保育士用のところの間7に、あなたの一年間の年収を聞かれるものがあるんですが、公立と民間での比較になっていくと思うんですけど。数字であらわすと一目瞭然というか、出てくるとは思うんですけども、書く側としては、それをどのようなふうの評価というか、一定どんなふうに使われるのかなというのは、すごくやっぱり不安と思う部分も、まあ両方あるとは思いますが。民間の今の保育士さんの状況を見ると、本当に今派遣の話を知ると、年収200万、250万というところでの働かされ方をされている若い人たちの話をニュースでもたくさん聞きますし、やっぱりそういうところを今ワーキングプアまでいかないけど、やっぱり一人で生きていくだけの収入になっているのかどうかというのは、今のこの時代の中で大事な視点だとは思っているんですけども、そういう意味でもこの公立と民間と併せてとられるわけなので、その辺で、これは少しどんなふうな扱いになるかなというのは、皆さん思われるのところがうかなというふうに思っています。
会長	収入、年間収入について尋ねることについては、無記名でしょうけれども、ハイリーセンシティブな情報なので、その扱い方、扱われ方、それが非常に気になるというご意見です。そういうことが懸念されても聞かなければならない理由があるかどうかということですね。むしろそういうデータはどこかで出てくるか分かりませんが、そういうのが必要なのかどうかということになっているわけですね。
委員	今、保育システムの改定とか改編というような議論があって、それで民営化というような方向も出ている中で、やっぱり公立と民間施設とを比較して、その公立施設はお金がかかり過ぎる、コスト高であるというような言い方がずっとされてきたというのは事実としてあると思うんです。でも、また一方で、そのやっぱり民間とか認可外の保育所の職員の方の労働条件が余りにも悪い、そういう所得とかが余りにも低いというようなことで、保育の質というものを確保するときに、やっぱり労働者のそこで働く人たちのその労働条件みたいなものを加味して考えないと、そこを抜きに保育の質は語れないんじゃないかということで、かなりこういう労働条件を今調べようとしている、認可外においても。そういう報告なんかはちらちら目にするようにはなっていますね。勤務年数とか年齢層とか、給与とか、正規なんか非正規なんかとか、契約社員なのかどうかとか、その比率がどれぐらいかとか、かなり詳しく労働条件を調べている調査を幾つか目にすることがあります。
会長	私もちょっと違いますけれども、その高齢者の介護労働において、余りにもその給与が低過ぎるという形で、介護保険の介護報酬の点数見直しとともに、各事業者がそういう職員給与の公表をしないと、そういう意見もある中で、公表するかということで、非常に抵抗があったりしたと聞いていますけどね。
委員	ここで何で年収を聞くのかということですよ。
会長	その必然性ですね。

委員	これで出てきて、恐らく絶対に公立のほうが高いって出るわけですよ。民間のほうが高いと出るということはまずないと思います。
会長	ないでしょうね。
委員	だから、民間を上げようとなればそれはそれでいいんですけど。民間への補助を増やすとかなればいいわけなんですけれども。
委員	この数字はつかんでおかないと、本当にこの保育士さんに聞く意味が多分ないんだろうと思いますね。それと、細かいことですが、諸控除前の金額を記入してくださいじゃなく、総支給額を記入するように書いたほうが分かりやすいんじゃないですかね。手取りなのか総支給なのか、ここら辺ももっと分かりやすく書いて差し上げたほうがよいと思います。
委員	民間の給料は、ここでアンケートで聞かなくても川西市のほうで把握をされているところではないのでしょうか。
会長	というご意見なんです。
委員	分かるのですか。
委員	毎年、それぞれの職員の給与額とか、その辺は出させていただいているところなので、お分かりになるところではないのかなというふうには思うんですが。
会長	私はよく知らないんですが、それぞれの統計データが何に使われるかということが限定されていて、それ以外に用いるということがやっぱり非常に難しいという、そんな側面はあるというふうなことを聞いたことはあるんですけどね。
委員	それと、保育士のアンケート調査で、その満足か不満足かという部分もそうだし、その賃金がどうなのかということもそうなんだけど、何を獲得目標にしているのかということが、保護者に対するいろいろな部分というのは分かるんですけど、保育士にアンケートをとって何をこう知り得たいのか、どういうことを獲得目標にするのかというのが、ちょっといま一つ私はよく分からないので、ちょっと説明をしていただけたらと思うんですが。
会長	事務局、いかがですか。
事務局	保育士さんへのアンケートについてですけれども、やはり保育所を支えていただいている方でございますので、当事者の方として、いわゆる保育所整備についてどういったご意見やどういったお考えをお持ちなのかというふうなところを確認しておきたいという思いが、まずあったということでもあります。当然ですけれども、保護者の方にもある面では当事者、子どもさんも含めて当事者でございますので、その方々の思いや考えと、それから保育士さんとの思いや考えが、どれぐらい一致をしているのか、あるいはどれぐらい隔たりがあるのかというようなことも含めて把握をしておきたいということもございまして、保育士さんのほうへのアンケート調査をお願いするという形にさせていただきます。
	次に、年収の部分についてですけれども、私どものほう、先ほどからご議論もしていただいておりますとおり、ただ単純に公立のほうが高くて民間のほうが安いというふうな事実を把握するという意図で設問しているというようなことではございません。やはり、一定その人件費部分が保育所運営のコストの大きな部分を占めておりますので、その金額がどの程度であるのかというところ、資料があるのかないのか一度確認はしてみますけれども、やはりそういう形で質問をさせていただいて、実際のデータを把握した上で、ご議論をさせていただきたい、協議いただくベースとしての資料とさせていただきますというふうにご検討しております。以上です。

会 長	はい、ありがとうございます。事務局のご返答ですが。
委 員	その人件費部分ということであれば、公立はやっぱり勤続年数、長く働き続けておられる方がすごく多くて、民間はやっぱり歴史が浅いから、もともとの金額も違うけれども、やっぱり勤続年数ということもかかわってくると思いますし、何かここに単純に数字を書き入れたからといって、人件費がどうなのかということが出てくるようにはなかなか思えないんですが。やっぱり人件費部分ということを考えるのであったら、トータルしてそれこそ保育士の配置数であったりとか、本市は民間と公立で違いますからね。アンケートのここに書き入れたからといって単純に出てくるものではないんじゃないかなとは思いますが。
委 員	私もそう思います。というのは、これ、正規の職員の方だけというふうに、またさらに限っていますよね。そうすると、正規以外の職員の方もおられるわけで。だから、ここに書かれた、あがってきた数字だけで保育所にかかるその人件費部分を何か議論するほどの内容のある資料が出てくるとは思えないですね。もっと詳しいことを、認可保育所であれば恐らく行政はつかんでおられるはずかなって。
事務局	いろいろご議論でおっしゃるような、ある程度認可保育所からの報告の中で、一定のその人件費部分がどれぐらいかかっているのかというような、詳しくは別として、大まかな把握はできるところはできるんです。それで、今ちょっといろいろ議論になっておりますので、この部分については、事務局も別にこだわっているところもございませんので、そういうご意見が多ければ、この部分については外させていただきたいというふうには思っておりますが。
会 長	再考していただいたほうがいいのかもかもしれませんね、この項目に関しては。いかがでしょうか。今日は、まだこの後たくさん説明と、そしてフリートーキングも待っておりますので、その中でまたご議論いただけたらと思うんですが。よろしいですか。
委 員	その先ほどの満足か云々ということについては、そこも、もう一度検討していただけるということですか。
事務局	今いただきましたご意見等につきましては、また私ども事務局のほうでも精査、検討させていただいた上で反映させていただけますことについては、可能な限り反映させていきたいと思っております。
会 長	ありがとうございます。
委 員	保育士さん用の分なんですけども、8ページの間15なんです。保護者が入所希望の保育所を決める際に、最も重視してほしいことはというのは、保育士のほうから見てそういうふうに思われるのかなというのがすごくあって、これは駅に近いこととかというのは利用者が思うことであって、保育士がそれを希望することはあるのかなというのはちょっと思ったんで。またそれは保育所におられる方がこの質問に対してどう思うかというのを。
委 員	きっと、保護者の実感と現場の職員の実感というあたりが一致しているのかずれがあるのかみたいなことを、整合して見てみたいのかなと思ったんですけど。でもそれにしてもちょっと質問の言葉づかいが、どのようにあなたは感じていますかというような問いかけ、だから現場にいて保護者さんが何を求めておられるように感じますかというような質問だったら、そういう答えが出てくると思うんですけど。
会 長	つまり、こういうことですね。保護者が入所希望の保育所を決める際に、重視しておられると感じているような、そんな項目はどれですかということですね。うちの保育所はこういう点で選んでほしいではなくて、選んでおられる保護者さんが何でもって評価

	<p>していただいているのかという……。</p>
委員	<p>というふうに、私は捉えたほうが書きやすいかなと思ったんですけど。</p>
会長	<p>保育士さんの持つておられる部分と現実を選んでおられるその保護者の方との、その差異というんですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>私もこれ事前に拝見しまして、もっとちゃんと意見を持っておればよかったんですが、皆さん方今日いっぱいいろいろご意見いただきました。事前に見ていただいて、今いろいろご意見いただいたんですが、もしまた何かありましたら、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局のほうに寄せていただきましたら結構です。</p>
会長	<p>はい、よろしく申し上げます。 それでは、フリートーキング、意見交換に移らせていただきます。 今日のテーマが「就学前児童施設の中の保育所のあり方」ということでいただいています、話題提供ということで、本市の認可保育所、認可外保育所、幼稚園の状況という話題項目があげられておりますので、事務局のほうから、ご説明いただけますか。事前に資料をいただいているんですが。</p>
事務局	<p>10分から15分程度かけまして、ざっとご説明のほうをさせていただきたいと思います。恐れ入りますが、お手元の資料3と書かれました1番最初の部分、公立(市立)・民間(私立)保育所設置状況の資料をご用意ください。こちらについては、第1回目の懇話会でお配りした資料5から抜粋をしたものと、それと最後の認可外保育所の分については兵庫県のホームページから加工したものをつけさせていただきます。</p> <p>まず、市立、私立の保育所の状況でございますけれども、市立の部分につきましては、まず定員の部分から言いますと、北保育所、それから栄保育所、加茂保育所で定員に対して入所児童数が少ないというような状況です。年齢別の定員と比較をしてみましたら、やはり年長時、4・5歳児の部分で定員に比べてあいている施設が多いというふうな状況がございます。それと、施設については老朽化が進んでいる状況もございますし、一方、職員は長い経験と申しますか、長い歴史と申しますか、そういったものがございまして、豊かな経験、ノウハウを生かした保育を実施させていただいているといった状況があらうかと思っております。一方、民間保育所につきましては、すべての園で定員を上回っているといった状況でございます。民間保育所につきましては、延長保育でありますとか、公立でも延長保育は実施いたしておりますけれども、一時保育、休日保育等々様々な保育を実施していただいているところです。施設につきましても、平成14年度からの整備ということになりますので、比較的新しい施設という状態になっております。</p> <p>これが、公立保育所、民間保育所の定員等に係る状況でございますけれども、次のページをめくっていただきますと、幼稚園の状況が書いてあります。</p> <p>幼稚園につきましては、公立と私立、それぞれでございますけれども、公立の部分については定員を満たしているところはございません。校区制をひいておまして、4歳児、5歳児の2年保育を実施しているというのが市立幼稚園の状況でございます。一方、民間園につきましては、幾つかの幼稚園で定員を上回っているという状況でございます。兵庫県のホームページによりますと、長時間預かり保育を実施しておりますのは、川西市では1園のみといった状況でございます。</p> <p>続きまして、認可外保育所についてでございますけれども、認可外保育所につきましては、この表では13施設、ただ7番の施設は廃園されておりますので、こちらの表からでは12施設が今運営をされているという状況でございますけれども、これ以外に事業所内保育所が病院関係で2カ所、乳酸飲料関係で2カ所ございますので、16カ所が市内にあるといった状況でございます。表で網かけをしておりますのが、市が助成をさせていただいている園ということになりまして、年間2,300万円弱の金額を平成19年度8つの園での合計金額でございますけれども、助成をさせていただいているとい</p>

う状況です。認可外保育所につきましては、12月に状況調査を実施させていただきました。そのまとめを事前にお送りすることができませんでしたので、今日机の上に配付をさせていただきました資料でございますけれども、そちらのほうも使いまして、少し状況をご説明させていただきたいと思っております。

認可外保育所状況調査報告(速報)の資料をお手元のほうにご用意ください。調査対象といたしましては、先ほどの16施設について調査をさせていただいて、この速報を取りまとめた時点で12施設から回答を頂戴しております。今後回答を寄せられる可能性もございますので、未定稿という形で記載をさせていただいております。数字等につきましては、今後変わってくる可能性があるということで、ご覧いただけたらと思っております。

調査票につきましては、4ページ以降に添付をさせていただいておりますけれども、こういった形の調査票で認可外保育所の状況確認をさせていただいているということです。開設年月につきましては、一番古い施設で昭和51年、新しい施設で平成19年、平均で平成7年ということでございます。開設状況につきましては、月から金までについてはすべての施設で開設をしているわけですが、土曜、日曜、祝日、年末年始では、若干数値が下がってくるということです。開設時間につきましては、ご覧いただきましたとおりでございますけれども、事業所内保育所では、例えば当直勤務に対応するというようなことで、午後4時から翌朝午前9時までの開設があったり、延長があったりという形で回答いただいております。2ページ以降、定員等についてですけれども、事業所内保育所のほうが、やはり定員がかなり大きいところもございまして、こういった結果になっております。在籍児童、平均で34.2人いらっしゃるわけですが、そのうち川西市民の方は19.8人という数値が出ております。認可保育所への転所希望、あるいは入所待ちをしていらっしゃる人数も聞いているわけですが、この分については0人、もしくは無回答という回答でした。職員数につきましては、ご覧いただきましたとおりであります。一番下に全職種ということで、回答いただいた12施設になりますけれども、平均9.4人の職員の方が配置をされているということです。入所要件につきましては、ほとんどの施設で0歳児から保育をさせていただいているということで、平均しますと生後6カ月からということです。何歳までという年齢につきましても、小学校に行っても学童保育のような形で預かりますよという施設もございまして、平均しますと5.8歳ということです。費用の欄についてなんですけれども、各園で非常にばらつきがございまして、日にち単位で料金を設定されていらっしゃる場合もあれば、月単位、月単位でも年齢によってかなり違うということもございまして、本日は集計できておりません。自由記載欄に文書で記載していただいた内容が問7、問8の欄に書いてございます。問7につきましては、各施設それぞれ特色といえますか、独自性といえますか、頑張っておられる、努力しておられるなというふうなところが伝わってまいりました。問8については、市からの補助の創設、あるいは増額を求める声が多いのかなというふうな当初予想しておりましたけれども、1つの施設はございましたけれども、それ以外の施設はむしろ小学校との連携を進めてほしいといった声等がございました。

ざっと、回答を寄せいただいた施設の状況を単純に取りまとめをさせていただいた部分を報告させていただきました。

続きまして、資料5をお手元のほうにご用意いただけたらと思っております。

阪神間各市の保育所及び幼稚園における入所状況ということですが、保育所と幼稚園のそれぞれの阪神間各市との状況の比較という資料でございます。この資料は、西宮市が調査を実施されていまして、そのデータを提供していただきましたので、そのデータをもとに、事務局のほうで加工させていただいた資料ですが、上の行のほうに、西宮市から芦屋市までのデータ、その下に川西市のデータ、川西市を除く平均値、平均値と川西市の差を記載させていただいております。下のほうにはそれをグラフでお示しさせていただいておりますが、非常に大づかみなお話をさせていただきますと、就学前児童1,000人当たりの状況で比較をさせていただきますと、定員、入所入園児数ともに保育所につきましては、阪神間の平均を下回っているという状況です。幼稚園につきましては、ほぼ平均値並みというような状況です。入所率についても、阪神間の平均と比較いたしますと、保育所ではマイナス6.24%、幼稚園でもマイナス0.18%という状況でございまして、こちらのほうについても阪神間の平均を保育所の部分

では下回っているということです。入所率は入所児を分子に、就学前児童数を分母にと
いう形でとったデータでございますけれども、その状況等、下のグラフにお示しをさせ
ていただいているところでございます。

次に、資料が前後して申しわけないんですが、認定こども園を巡る状況についてご存
じの委員さんもたくさんいらっしゃるかと思いますけれども、ざっと簡単にご説明をさ
せていただきたいと思います。

お手元のほうに、認定こども園についての資料4をご用意ください。

こちらについては、国の資料をそのまま抜粋させていただいたものです。内閣府が設
置をしております認定こども園制度のあり方に関する検討会の今年10月15日に開
催された検討会のときに配付をされた資料でございます。1ページには、認定こども園
の制度化の背景ということで、保育所については、親御さんの就労等が条件になってお
りますけれども、親の就労の有無で利用施設が限定をされているというふうな状況であ
るとか、少子化が進んで、子ども集団が小規模化、運営も非効率というふうなことであ
るとか、待機児童が2万人いる、全国で2万人いるけれども、幼稚園利用児童は10年
で10万人減っている。育児不安の大きい専業主婦への支援が大幅に不足といった、国
のほうがつかんでいる背景が記載されております。

こういったことを受けて、平成18年度に認定こども園の制度が施行されたわけですが、
兵庫県におきましても、平成19年1月に、県の条例が制定をされ、実際にシステム
が動き出しているというところでございます。

認定こども園制度の概要については3ページに記載されておりますけれども、就学前
の子どもに、幼児教育、保育を提供する機能と、それから地域における子育て支援を行
う機能を求めているということで、タイプといたしましては、幼保連携型、幼稚園型、
保育所型、地方裁量型ということで、4つのタイプに分かれております。

次の4ページでございますが、平成20年4月1日現在の全国の認定件数は229
件、国の計画では2,000件ということですので、大幅に下回っているということ
です。

ただ、5ページに各都道府県の実況が出ておりますけれども、兵庫県は15施設とい
うことで、東京、北海道に次いで多く、長崎県と並んで3番目という状況です。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、9ページです。認定こども園に関するアン
ケートの調査概要ということで、国が実施をしましたアンケート調査の概要が出てお
りますけれども、認定こども園を利用している保護者の8割近く、認定を受けた施設の9
割以上が評価をしているということです。ただ、ここには書いてございませんけれども、
直接契約に伴う市の公的な関与等が減ることに対する問題点でありますとか、施設側
による選別が行われるのではないかなというふうなこと、保育料の公平性が保たれるのか
というような課題や問題点の指摘があるというのも、また一方では事実としてあるよ
うでございます。

飛びまして、12ページでございますけれども、認定こども園につきましては、いろ
いろな問題点、制度上の問題点が指摘をされておりました。そういったこともありまし
て、なかなか普及が進んでいないということもございますので、国は「こども交付金制
度」の創設や運用改善等を進めていこうという形で、国の検討会も設置をされていると
いうことのようにも思いますが、システムの変更を進めていこうということのよう
です。国は何とか早期に取りまとめをして、21年度から実施をしていきたいというふうな
ことのように思っています。

参考としまして、10ページには幼稚園と保育所の制度上の比較の表をつけさせてい
ただいております。当然、川西市のほうでは認定こども園はございませんし、いまだ検
討中ということでございますけれども、ざっと国の動きをご説明させていただきました。

最後に、資料2で、お手元のほうには市民べんり帳に各施設のシールを張りつけたの
をお配りさせていただいておりますので、こちらのほうも参考にさせていただけたらと思
います。

以上が、本当にざっとになりますけれども、川西市内における就学前児童施設の状況
ということで、保育所、幼稚園、それから認可外保育施設、それと最後に認定こども園
の検討状況という形でご説明をさせていただきました。

以上でございます。

会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今事務局のほうから、配付資料に関してご説明をいただきました。これから、時間の許す限りフリートーキングという形で進めたいと思います。どなたからでも結構ですし、感想のようなものでも結構ですので、ぜひいろんな角度からご意見を出していただけますか。お願いします。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>今説明をしていただいたその資料とか、認定こども園に対する国のこども交付金とか認定こども園を整備するときに対して、補助金出しますよとかいうような国のその流れだったりとかということを見ていますと、ここの懇話会の中で、川西市の幼稚園と保育所のあり方みたいなことを検討するということではあるんですが、川西市の考えとしては、どのように思われているのかなというのをお聞きしたいんですけど。川西市の保育所の担当のこども部の意向としては、認定こども園をつくりたいと思っているのかどうかということと、それから、先ほどからもアンケートの中なんかでも出てきていましたけど、やっぱり公立保育所ってすごく老朽化が進んでいますね。それで、それに伴って、じゃ、やっぱり公立をどうしていくのか、施設整備を公立のほうでしていくのかとか、予算との絡みももちろんあると思いますけど、川西市としてどういうふうなことを、漠然でもいいんですけども考えておられるのかということをお聞きしたいんですけど。</p>
会 長	<p>いかがでしょうか。認定こども園は、多分幼稚園の管轄の部署との兼ね合いがあろうかと思うんですね。そして、市としてこんなことをやりたいと言える状況にあるのかどうなのかということも、どうなんだろうかと思うんですけどね。</p>
委 員	<p>そのための懇話会ではと思うんですけど。</p>
会 長	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>今ちょっとおっしゃったように、今のところ明確な方針は特にございません。ただ、こういう制度があるというのは事実ですし、今国も進めている制度ということも、我々認識しております。それで、今会長がおっしゃったように、教育委員会との、幼稚園との関係が非常に今後の方針に影響してくるところでもございますので、そういうことで、我々としては全然、「いやこういうのは考えていませんよ」と言うわけにもいきませんので、この懇話会のご意見等も踏まえながら、これから検討していくというのが私どものスタンスということで、ご理解いただきたいと思います。</p>
会 長	<p>それから、例えば保育所の入所率、幼稚園の入所率というのをを出していただいている、それで保護者の方が今一体子どもさんのために何が必要なのかという判断をされるのかということですよ。確かに認定こども園も、国は拡充するべしで、今度「安心こども基金」ですか、保育設備の整備と、そして認定こども園の拡充と、保育士さんの資質向上のための研修ですとか、何かそういう三本柱の基金が立ち上がって、それで地方に交付しようという、そんな流れの中で、認定こども園というものは、川西市の子どもさんたちにとって必要なのかどうなのか、そういったあたりを議論しないといけないのかなという気がしますね。</p> <p>副会長、いかがですか。</p>
委 員	<p>私は、まず、今日のこのご報告を伺って、川西市がとっても保育所の入所率が低いんですね。これは、どういう実情を反映して、これどう読んだらいいのか。それで、今後どんな保育施設というか、就学前の施設が市民の方々が求められているのか、必要とされているのか。やっぱり他市と比べてもかなり低いし、全国的な平均からいっても低いと思うんですよ。これは何でなんですかね。</p>
事務局	<p>保育所の入所率ですが、国が今年の8月にまとめております4月1日現在のデータを厚労省のホームページから引用しますと、全国平均が3歳未満児（0歳から2歳児）が</p>

	<p>21. 0%、これに対しまして本市は3歳未満児が10. 2%です。また、3歳以上児が、国平均が40. 0%という数字がありまして、本市の場合は15. 0%ですね。それで、全年齢児を平均しますと、国平均が30. 7%、本市の場合は、12. 7%という数字が出ております。川西の場合はなぜこれだけ保育所の入所率が低いのか私どももちょっと理解がしかねるところもありまして、待機児童がたくさん出ているかということも、実は余りありませんので。</p>
委員	<p>就労家庭が少ないんですかね。三世帯世帯が多くて、見てもらえる人がいるのか。</p>
事務局	<p>幼稚園では、川西は私立が多いんですけれども、その入所率が阪神間の平均くらいですから、そんなに高いということではありませんが。</p>
委員	<p>そうですね、幼稚園に特に多いわけでもないですよ。何で、どういう地域実情なのかな。</p>
委員	<p>私も、この資料をいただいたときに、川西はすごく、全体的にどの数字も低いですよ。他市に比べて。じゃ、どこにも行ってない子どもというのが、そんなにたくさんいるのかなと、ちょっと単純にそんな疑問を抱いたんですけど。</p>
事務局	<p>3歳以上児で低いのは、恐らく幼稚園との関係があると思うんです。ですから、ちょっと正確な数字は分かりませんが、4・5歳児はほとんどどちらかに行っておられるというような結果も出ているんですけれども。ただ、未満児は、これはもう保育所へ行っているか行ってないかということになると思うんですけれども、委員がおっしゃったように、非常に低いと。ただ、保育所の整備に併せて入所児童数は以前に比べて大分増えてきております。ですから、保育所整備は、いわゆる需要を呼び起こしているような部分もありまして、潜在的な希望者がまだまだやっぱりいらっしゃるのかなというように思っています。これやというような理由は私どももちょっと首をかしげるような部分もあります。</p>
委員	<p>それに関連するか分からないんですけれども、幼稚園のほうで、南部のほうに私立幼稚園がないんですね、川西市は。そしてこの前ちょっと調べた中で、市内から大分、伊丹市、宝塚市の私学の幼稚園へ流出しております。そういうのも大分おられるのじゃないかなと思うんですけれども。</p>
会長	<p>市域を超えて利用しておられる、そういうことがあるわけなんですね。</p>
委員	<p>特に久代、加茂、川西あたりの中央部から、どんどん私学バスが来ていますので、他市の私学へ出ていますね。</p>
会長	<p>保育所の広域入所というのは、そんなに他市と比べてダントツに弱いということでもないですよ。広域入所に関して。</p>
事務局	<p>今現在、三十数名程度です。</p>
委員	<p>久代、加茂って今おっしゃいましたが、久代、加茂にある公立幼稚園は、定員割れしていますよね。ここに行くんじゃなくて、久代、加茂の方は他市の私立幼稚園に行っているということなんですか。</p>
委員	<p>その定員というのも、その定員を何クラスにするかにもよるんですが、加茂幼稚園の公立の就園率は50%近くです。対象児が本当にもう少ないんですね、加茂幼稚園のあたりには。その中でも約半分近くは加茂幼稚園に入園してきております、4歳、5歳。その定数を、募集のときに定数というクラスが決定するんですが、幼稚園のほうでもその適正規模、適正クラスってところで今検討しているんですけれども、その辺のクラス数の決定、定員を一応川西の公立は、他市では年初1クラス限定ということもあります</p>

	<p>が、その辺は本当に川西は、私学との兼ね合いもあるんですけども、増えたら希望者が全員は入れるという形で、北部のほうでは年次3クラスという園もありますし、全体で6クラスという園もあります。そういう中で、どんどん園児数、幼児数が減ってくる中での定数というのは、従来どおりある程度幅を持たせて募集をしておりますので、対象の子どもすべてが公立に来ませんので、その辺就園率からいったらそんな低いものではないとは思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>あと、働き方との兼ね合いで、例えば職員の働きやすい、社員の働きやすいところで働いておられるようなところでしたら、育児休業の期間が長かったりとか、いろんな要素があるんでしょうね。</p>
<p>委 員</p>	<p>地域の中で、子どもの割合、南部なら、久代地域であったら、0歳はどれぐらい、1歳はどれぐらい、2歳はどれぐらいの人数がいてるのか、川西というのは南北に細長いんですけども、やっぱり地域の中での子どもの人数というのも随分差があるというふうに、本当に思うんです。大和地域とか北部のほうに行きますと高齢者が多いとか、本当に若い世代がどこに住んでいて、やっぱりそういうふうな働きに行きやすいとか働きたいと思っているとかいうふうな傾向が少し、川西市というのは南北に長いので随分違うのかなというふうには思うんです。それで、南部には、本当にもう認可外保育所というのありませんので、保育所1、幼稚園1という感じになってしまっていて、そこで入所したい希望の人がどのような希望をされているかということもちょっと分かりづらいんですけども、1歳、2歳を抱えた世帯がどれだけいるのかを把握しないと、この入所率のことで少し分かりにくいところもあるんじゃないかなというふうに思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>どのくらい利用しておられるか、どういうことを子どもさんに期待しておられるかですね。そういったこともちょっと浮き彫りにしながら、子どもさんのおられるところ、おられないところを、今後どうなっていくのか。そのようないろんなことを考えていかないといけないでしょうね。</p> <p>幼稚園と保育所の一体化というか、認定こども園とかそういうのが出てきているんですが、どのようにお考えですか。もし何かご意見、あるいは何かお考えがございましたらちょっとお聞かせいただければありがたいんですけども。一言では難しいと思いますけれどもね。どなたでも結構です、どんな角度からでも結構です。</p>
<p>委 員</p>	<p>子どものころに、私なんかは大きな都市ですけども、保育所に通う子と幼稚園に通う子と、きちっと何か用途に分かれていて、親の用途できちっと分かれていましたけれども。今、こうして少子化になってくると、分かれている意味がないので、国としてもやっとなしと重い腰を上げて、こういうことをやってきたのかなと、効率化を図ってきているなという思いでいます。時の流れでこういう方向に進まないといけないのではないかなと、私は考えていますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>普通の保育所の現場としては、そんなに待機児童も、4月初めの時点では本当に純粋な待機児童というのは確かに減っているとは思いますが、前の国基準での待機児童、お仕事をまだお持ちでない方で、保育所に入所希望されている方というのは、実際子育て支援なんかで園庭開放とかしていくと、入りたいんだけどまだ仕事が決まらないし、決まらぬと申し込みしても入れないんですよというような方は、圧倒的に多いというわけではないんですけど、やっぱり地域の声として聞こえてきたりすることを思うと、すごく自分とこりサイドの考えなんですけど、保育所の需要というのはやっぱり求められている部分というのは多いのかなというふうな実感を持っています。</p> <p>保育内容についてはもちろん、私たちも、もっと高めていかないといけないというふうには思いますけど、保育指針の改定なんかがあって、やっぱり保育内容の充実というのはすごく求められているので、そういうところで自分たちをしっかりとアピールしながら、保育所としてやっていけたらというような思いは持っていて、ただ、先ほども言っていた、資料の表を見たときに、充足率がすごく低いというあたりは、特に中央部の保育所では、北部のほうから遠いところを車で連れてきて、車をどこかにとめて、そこか</p>

	<p>らまた電車に乗りかえて通勤されるというような方も多分何人かいらっしゃる状況なんかを見ると、やっぱり地域の保育所というのが、もっとあったほうがいいんじゃないかなというのはあって、そういうところを予算的に、今市の財政のことなんかを考えると、公立だけで賄っていくというのは厳しい時代に来ているのかなというのは思うので、そういうところでこうかみ合わせながら、また考えていけない部分ではあるかとは思いますが。今の段階、自分たちが働いている範囲で見たときに、本当に保育所としてもっと充実させていけないといけないかなというような感じを持っているんですけど。</p>
<p>会 長</p>	<p>今回の保育指針の改定の中でも、やはり小学校との連携というのがあげられていまして、それで、就学前の子どもたちが生活する施設の中でどんなことを学びながら小学校につなげていくのかという、そのあたりが保育所も幼稚園も多分同じものを見つけている必要が出てきているんだと思うんですね。それで、その前から、その五領域ですか、幼稚園の指導要領なんかも保育所と準ずるようになってもう随分となるわけですけど、その辺で、幼稚園と保育所とがそれぞれの独自性を持ちながら子どもさんの保育、そして幼児教育の共通部分というか、そのあたりは一体どんなように見出せるのだろうかというのが、なかなか分かるようで分からない部分があって。それで子どもさんたちにとって就学前、その何をしてあげなければならないのかというあたりもですね、そのあたりのことを考えなければならないのかなという気がするんですけども。</p>
<p>委 員</p>	<p>認定こども園で配っていただいた資料の9ページに、今ある認定こども園に通わず保護者の評価みたいなのが書いてあるんですね。それで、概ね非常に良好であるということで、何でよかったかが、保育時間が柔軟に選べるが46.5%、それで就労の有無にかかわらず施設利用が45.7%、それで教育活動の充実、異年齢交流、子育て支援、給食の提供というふうにあがっているわけなんですけど。何か、そもそも認定こども園の議論が出てきたというのは、その保育所と幼稚園と何で別々にあるのかというようなことで、制度的に何が違うかといったら、保護者が働いているかいないかなんですよ。保育所は、入所基準というのがあって、親が就労しているとか、何か一定の基準を満たさないと入所できないわけなんですよね。でも、子どもの立場に立ったら、だからお隣同士であっても、親が働いていたら保育所に行くし、親が、お隣のBちゃんはお母さんが専業主婦だったら幼稚園に行かなくちゃいけないということで、お隣同士一緒に、同じ年齢の子どもなのに、今の制度では幼稚園に行くか保育所に行くかというのが分けられてしまうというような2つの制度があったわけなんですよね。それで、もちろん今までは、本当にずっと幼児教育制度、保育制度というものがまだまだ不備な中で、少しずつ少しずつ就学前のところを充実させていくというところでは教育が大事よ、そしてそういう児童、福祉のそういう子どもの生活保障が大事よということで、2本柱できたんですが、私は、ここに至って、やっぱり子どもの観点に立って、親の、いや家庭の状況のいかに制度が分けられるのではなく、一緒に地域の子として出会う場というのを保障するのが、今重要なんじゃないかと思うんですね。</p> <p>というのは、今子どもにとって、コミュニケーション力が不足しているとか、いろんな多様な人間が生きあっていくときに、自分を表現したり他者の表現をちゃんと受けとめたりしながら生きていく、そういう、その力みたいなものが非常に弱くなっているんじゃないかという議論があって、今これからの就学前の保育・教育の仕組みを考えるとときには、やっぱりいろんな子どもが地域で生まれたいろんな子どもが出会う場所を、行政としてというか市として保障してつくっていくということは一つ重要じゃないかなと思っているんですね。だから、私も将来の展望とか、これからということ考えたときには、そういう幼保の、再整理みたいなものは必要じゃないかと思っているんですけども、じゃ認定こども園がどうかというと、この制度は余りにもその不備というか、最初が幼稚園と保育所のあり方みたいなものを再統合というか、再整理していきましようという議論で始まったけれども。今あるのは結局、保育所は保育所、幼稚園は幼稚園であった上で、両方の機能を持ったものを認定こども園といいましようというふうに、結局何を目指しているのかよく分からないような制度設計になっていると思うんですね。だから、なかなか進まないし、よしそれがいいな、未来の姿かなってなかなか思えない矛盾をはらんでいるんだと思うんです。</p>

	<p>それで、今度この資料で、10月5日からこの認定こども園のあり方を再検討しましょうという会議が中央で始まっているわけですが、その議論を見ていても、結局土台である幼保再整理していくのか、幼稚園と保育所はそのままにして、第三の制度を、幼稚園があって保育所があって認定こども園という、違う仕組みがありますという3つの仕組みでいくのかという、何を指すのかというところの議論がまだ全然整理されていなくて、それぞればらばらな思いを持ちながら、国の委員の方々が発言されている状況です。だから、本当はこれから地方自治なんで、川西市として何かちょっと希望を持って、川西市で生まれる就学前の子どもをどんなふうな仕組みで育てていきたいかみたいな議論が、もちろんお金がかかる話ではあるのではなかなかそんな夢みたいなことばかり言っていられないわけですが、</p> <p>でも、それにしても川西市は施設がこれだけあるじゃないですか、幼稚園もあるし、保育所もあるし、民間の新しい施設も建ってきているし。それで、民間保育所はどれもみんな満杯ですよ。それで公立はややゆとりがあるから、こういう公立の施設なんかを利用して、幼稚園も保育所もゆとりがあると思うんですよ、まだ、公立のほうは。資料を見ると、この場合は幼稚園の問題を議論するところじゃないんですけど、公立幼稚園のあり方のほうが、なかなか厳しい状況にあるんじゃないかなということが見てとれますね。</p>
<p>会 長</p>	<p>これは川西市さんだけでなく、多くの自治体がやっぱり抱えている課題ではありますけれども。</p>
<p>委 員</p>	<p>今幼稚園のほうでも、「幼稚園教育振興計画」がこの4月から実施されるにあたって、審議会を発足して、今そちらのほうでも公立幼稚園の活性化というところで、学級規模のあり方とか幼稚園配置の適正化や、認定こども園も含めた検討ということで、そちらのほうでも今議論されているところなんですけど、認定こども園、こういうアンケート調査とか、就学前の子どもが一つの施設でという、また働いていない親も入れる場、保育を子どもも受けられる場という、そういうところでは本当にメリットもたくさんあると思うんですけど、でもいろいろ実際にやってみていないから分からないんですけど、新聞とかから情報を得る中では本当に進んでいないんですね認定こども園が。やはりそこにはデメリットがいっぱいあるんじゃないかなと思うんです。それで、その中であえて今保育所の所長さんもおっしゃっていたように、待機児童がいてなく、まだ定員が空いている保育所の状態の中で、本当にあえてその認定こども園を進めることが、また認定こども園を進めるにあたってはやっぱり施設の改修等でいろいろ予算もやはり要すると思うんですね。そのまま施設を使えないと思うんです、幼稚園型にしる、保育所型にしていくにしる、やはり給食施設等いろんな条件、施設面での条件をクリアしていかないと進められないし、そちらの要る予算的なことも考えて、本当に予算が削減されていく中でどうしていくかってところで考えていかないといけない時期に来ていると思うんです。この幼保一元化という、言葉は変わっても、ここ30年ずっと言われていることが実現できていないんですね。それで、ここ何年かども園という言葉に変えて出てきているんですけど、やはりここ何年も唱えられて、訴えられてきたことが実現できないというのは、やはり文科省と厚労省という、その垣根というんですか、やはりその管轄の違いというのが大きく左右していると思いますし、やはりその辺が一本化されないとなかなか今ある幼稚園と保育所、単に空き部屋があるからというだけで一つにしていくというのは本当に難しいことじゃないかな。それぞれ保育所さんは今まで培ってきたことがおありだろうし、また幼稚園はやはり学校教育の中の一環として、基本法でも新しく制定されました。やはり幼稚園教育が学校教育の第一歩だということが基本法でも制定される中で、今まで進めてきたことを、またより質の高い方向を求めて幼稚園側としても進めていきたいと思ったり、お互いに養護する、保育するってところと、やはり教育というところの違いが、垣根を越えられないものがあるんじゃないかなと思うんです。やはり、一つになったら、采配がその設置者になってきて、本当に保育に欠ける子どもが入りたいっていったとき、保育料が払えないとか、そういう現状でも本当にどんどん民間こども園なんかできていく中では切り捨てられてくるだろうし、公の教育、保育としてやはり進めていかないところは、予算的なこともいろいろあると思うんですけど、底辺にいてる子どもたちを救っていかないという公立としての使</p>

	<p>命があると思うんですね。その辺のこともいろいろと考えながら、お金だけの、それが大きいとは思うんですけども、そういうことだけでは片づけられないことがいっぱい出てきているんじゃないかなと思います。メリットが多く、いろいろモデル園として、資料読んでいましたら35園ほどがモデル園としてある程度計画して進めていく中で、7割が移行は断念しているという結果もあるんですね。そういういろんな情報、アンケートでは、結果としてはよいという評価は出ているんですけども、本当にやった場合、子どもにとってどうなんかなってところもやはり考えていきながら、先進園へ行っての見学とか、なかなかその辺まで私たちもできていないんですけども、その辺も含めながら慎重に考えていかないといけないことだなとは思っていますけれども。</p>
<p>会 長</p>	<p>私の知っている範囲の中の研究者では余り評判がよくない認定こども園なんですけれども、私もその地方裁量型とかですね、それは一体何なんだというふうに思うこともあるんですが、国もいろんな子どもさんが育つ場というものをそろえながら、保護者の方に選択していただくという、そういう意図はよく分かるんですけども、子どもさんにとって何を保障しなければならないのかということ、しっかりと考えておく必要があるのかなという気がするんですね。</p>
<p>委 員</p>	<p>私、認定こども園に行くまでに、幼稚園と保育所がきっとカリキュラムとかいろいろ立てておられますよね、そういうものをこう合わせあって、今もその幼稚園で培ってきたもの、保育所で培ってきたものというのをおっしゃったんですけども、そこを合わせて、やっぱり川西市の就学前の保育・教育で、こういうことを育てよう、そのためにこういうことを大事にした、保育で大事にしていこうみたいな、保幼の議論みたなものはあるんですかね。</p>
<p>委 員</p>	<p>今までも、就学前教育部会というのがあって、主に人権をテーマにした部会なんですけど、そこでは公立の保育所か民間の保育所、それから公立幼稚園、民間の幼稚園も、全部ではないんですけど、みんなで集まって論議する場というのは、川西のすごい特徴だと思うんですけど、長いこと続いてきていて、そういう場はあるんですけどね。だけど、もちろんその人権ということが一番中心にあることなんですけど、かといって全部が全部網羅しているというわけではないんです。ただ、幼稚園のほうも教育要領改定とかそういうような動きの中で保育所との連携ということで、最近研修会なんかのお誘いとかもいろいろ声かけていただいて、うちのほうから参加させてもらったり、今年は、体験研修ということで、夏に幼稚園の先生が保育所の保育に入って体験していただくような機会とかは設けてもらったんですけど。ただ、ものすごくそこで情報交流できているかなといったら、なかなかそうはいってなくて、やっぱり教育というあたりも、保育所も指針の中で養護と教育という位置づけがされて、保育所の中でも教育という部分はすごく大きく求められていて、保育所でとらえる教育観というのと、幼稚園でとらえる教育観のすり合わせみたいなこともそういう大きなビジョンというものをあげていく中では、やっぱりそういうすり合わせはあるんじゃないかなという感じはするんですけど、まだそこまで踏み込めていないような状況だと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>今後そういうのが大事かなって思います。子ども同士の交流は、地域の中にある公立、また民間の保育所と交流しているところも、特に久代なんかは子ども同士の交流も十分していますし、そういう中では、やはり同じ小学校に行くんだよ、同じ仲間なんだよという、まちでふれ合ったとき、それぞれ入っている園所が違うことで、すれ違いも多いですけど、保育時間の違い等で家庭に帰ってからの遊びの中でのかわりというのは少ないんですけども、やはりできる限りそういうふれ合える場というのは、お互いに提供しようということで進めておりますし、特に牧の台では、つくしんぼという民間の保育所があるんですけども、緑保育所と一緒に遊んだり、園庭に来ていただいたりという、そういう交流が必要ですよ。</p>
<p>委 員</p>	<p>今、久代にある保育所と幼稚園、隣同士、壁一つでつながっているところなんで、先ほど言われたように、出会う場というのが、小学校行ったら必ず地域の子と出会うんで、やっぱりそれまでに保育所というのは本当に20人前後の子どもたちで、なかなかその</p>

	<p>狭い地域になるんですけども、隣の幼稚園と年6回ほどの交流会ということで、幼稚園に行かせてもらったり、幼稚園から来てもらって、小さい子どもたちのところを見学してもらったり、一緒に遊んだりというのをしています。認定こども園というか、幼保一元という意味では保育内容については、一緒になって、川西市の子どもたちをどう育てていくのかということでは随分これからももっと議論が必要だし、十分その辺は分かるところなんですけど、制度でいうとこの4つのパターンで認定こども園は行われていますけど、いろんなパターンがあって分かりにくいし、私らとしてもその運営費だったりいろいろな問題があるんだと思うんですけども、分かりづらい。川西市がどんなふうな認定こども園を目指すのかと言うたときに、この4つの中で、先ほど言われたように、もう分からないような制度なんで、保育の内容でいくと、ともに川西市の子どもをどう育てていくかということでは大いに交流もして話もしていきたいなというようなことは、地域の中でも持っています。よく声をかけ合って、園庭も借りに来てくださいねとか、行かせてもらったりとかもしていますし、散歩に行くたびに手を振って「行ってらっしゃい」って声かけていただくのはすごくうれしいですね。</p>
<p>会 長</p>	<p>もう時間が迫っているんですが、今日はちょっとご説明いただいたテーマが非常に範囲が広すぎて、取っかかりとしてこの幼稚園と保育所のあたりの話になってしまったんですが。どうですかね、今のお話を聞きながら。</p>
<p>委 員</p>	<p>まず保護者としてその文科省から今おりてきたのが一体何なんだろうという、就学前で小学校教育があって、その前にやっておくべきことが幼稚園のほうにおりてきていて、保育所側にはどうなんだというのをすごく思ったのと、あと、川西って南北にすごく長くて、幼稚園では、上は空きがあったり、公立は空きがあったり、でも私立は結構200%とか結構埋まっているところがある。そこはやっぱり預かり保育とかをしているのかどうかということ、預かり保育にどれぐらいの需要があるかというのを調べたりとかする必要もあると思うし、せっかくこの会があるから、南北なのは、デメリットのように思うけど、それを利用したりとか、空き教室とかを利用して、何か川西だからできることとかを考えたりしたらいいのかなというのをすごく思います。</p> <p>私立幼稚園では、藤が丘とかすごく入っていますよね、新清和台も100%超えている、美山とかも、だからスクールバスが出ているのかどうかとか、いろんなことがあると思うんですけども、その幼稚園とかを、公立の幼稚園をもうちょっと活用することとかをしたら、川西全体として、していけばいいのかなと思うことと、認定こども園のことが、この川保連ニュースという保護者に配られる分で書かれているんですけど、いいことは書かれていないんですね。やっぱりその最低基準のほうに合わせる、保育所と幼稚園があったらどっちも最低基準、例えば定数とかでも、子どもが多いほうに合わせる、給食室はいなくなっていくとかいうふうな、何か悪いことばかり書かれているけど、そういうのをやっぱりクリアして行って、いい認定こども園というのか分からないけど、川西独自の分がまた考えていけたらいいのかなというのは、話を聞いていて思いました。</p>
<p>委 員</p>	<p>多分池田市はこども園があると思うんですけど、間違っていたらすみません。それで、その先生と話す機会があって、ずっと幼稚園の先生でこども園の勤務になったけど、やっぱり小さい子はかわいいけど勤務体制が大変だということを聞きました。それよりは、私も保育園と幼稚園が本当に年6回っていいなと思うんですけど、交流して、子どもたちが顔見知りになり、先生も保育園の先生だけあの幼稚園の子知っているわというのがいいなと思います。</p> <p>それで、私立の幼稚園で、すごく保育園並みに延長保育がある幼稚園あると思うんですけど、それはまたこども園とは違うんだなと今日は思ったんですけど。</p> <p>それから、最後、保護者が子どものために何が必要と感じているかという言葉があったんですけど、親からしたら子どもを預けてちょっと自分の自由な時間を持ちたいと思うと思うんですけど、それもいい面、就労していなくて預けられるというのはいい面もあるけど、逆にもう土曜日でもちょっと預けちゃおうとか、そうなると、親子で過ごせる時間が減っちゃって、親は楽だけど、それは子どもにとってどうなのかなと思うので、</p>

	<p>それだったらこの前市役所で「子育てフェスティバル」というのがあって、それで来たら、クッキーをもらえたりとか、保育園の先生とかどこか施設がつくったおもちゃをもらえたり、一緒につくれったり、すごく思っていたより、本当狭い場所だったんですけどすごく子どもが楽しんで、帰ってからもそれを使って遊んでいて、親子でこれ難しいなとかできたので、そういう時間が持てるような支援をしてほしい、してもらえたらなというのは思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>そういう川西市の地域性といいますか、そういう市の大きさ、形、そういうものの特性を逆に何か利用しながら、何かいい体制がとれないかというご指摘ですね。それで、幼児教育や保育のすり合わせをしながら、また、親子のつながりのようなものを大切にしながらそれを進めていくという、幾つかの何か課題をいただいたように思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>一般的に保護者、私は幼稚園に通わせた保護者なんですけれども、仕事をしていなかったからということで、幼稚園に行ったということだけだとは思うんですけれども。詳しくない一般的な人であると、幼稚園と保育所は預かっていただける時間が全然違うと、長い、夏休みなどもなくて、いつも見ていただけるというような、そういうような部分だけで、中で、もちろん保育と教育ということで、違うというのがあるということも余り保護者としては分からないで、行けば遊びながらいろんなことを教えていただいている、もちろん実際教えていただいていると思うんですけれども、子どもとして、小学校に入る前に教えていただける内容というのは、そんなに差がないものだと私は思っているんですね。でも、教育と保育ということで、一応位置づけは違っているということで、でも小学校に入ると、みんな同じ教室に座って顔見知りとかそういう部分では子どもたちはすぐ同じようにお友達になれると思うんですね。ですけど、やっぱり小学校入ると、教育の場ということになったときに、みんな教室に同時にお隣同士座ったときに、保育所から来た子どもさんと幼稚園から来た子どもさんと、さっき教育の第一歩は幼稚園ですというように言われたみたいに、2年、3年前から何かしらどこか違う部分で教育をしていただいていたとすれば、同時に1年生をスタートするときに、保育所に行っていた子どもの親としたら、「え、そんなに何かが違うの」というので、すごく不安を感じる場所があると思うんですね。事実、別にどちらかに行っていたから1年生スタートがどうだったということも、別にその園によって違うとか、そういう部分、個人差がありますから、そんな大きな差はきっと今までも多分なかったんだと思うんですけれども、何かその詳しく知れば知るほど幼稚園での教育のあり方とか、そういうのを聞くと、逆に保護者は長時間預かっていただけるとかそういう部分だけの差しか余り深く内容を考えないで預かっていただいているという部分であるので、内容のその教育であるとか、その差がすごくあるというようなふうに言われると、1年になって、小学生になってから以後のこの不安をすごく感じるんじゃないかなというふうに思うんですね。だから、どちらがどうということではないですけど、こども園で、その辺の一般人としてはいいところ取りのような、長時間保育はしていただける部分があったり自由に使えるけれども、その教育といわれる部分もある程度の保障をしていただける部分があればということで、多分いい部分ばかりを欲しがっていると思うんですよ、一般の人は。というような感じを受けました。</p>
<p>委 員</p>	<p>その幼保を一元化していくという今まで皆さんがおっしゃっていた部分では、大事な部分で、これからはあるのかなというふうに思うので、その認定こども園ということにとらわれずに、川西市独自のものを探っていくということでは、私もそれは必要なのかなというふうには思うんですけど。この保育所型が伸びていない、35カ所ですよ、229カ所中35カ所、それで2000カ所を見込んでいるけれどもなかなか数字が上がらないというところにやっぱり問題点というのはね、保育所型が何で増えないのかといたら、やっぱり保育所にとってメリットがないからだと思うんですね。それで、保育所というのはやっぱり幼稚園と違って福祉という部分がありますのでね、私はそれを考えたときに、認定こども園はどうなのかなというのはすごく思うんですね。先ほどおっしゃった、入りたくても入れない子どもさんを生み出しちゃうんじゃないだろうかとか、本当に保育に欠ける子どもさんの行き場がどうなるのかとかいうところもあると思いますので、やっぱり認定こども園制度そのものがどうなのかということ、しっかり</p>

	<p>と学習しないとなかなか難しいことではないのかなというふうには、私自身は思います。</p> <p>それで、今私は認定こども園の問題点だと思っているのは、「直接契約」というところが一番問題点だと思っているんですね。それは、子どもにとってもそうだし、親にとってもそうだし、それで経営する側にとっても、民間園だったら、経営する側にとっても直接契約というのは、とても大変なことだと思うんですね。それが今認定こども園だけじゃなくって、保育所の制度そのものが直接契約、直接補助になるんじゃないかというふうな瀬戸際ですよ。それこそ明日、国の社保審のほうで取りまとめがあるというふうに聞いていますしね。そういう中で、本当にその川西市が川西市の未来を担っていく子どもたちに対して、どういう責任をとっていくのかというところが一番大事だと思います。前の議論のときにも出ていた、子どもの最善の利益というところをやっぱりしっかりと押さえて、その上で認定こども園なり幼保一元化という部分もそうですけど、しっかりと考えていけたらいいのかなというふうには思うんですけど。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>予定の時間がちょっと超えてしまったんですけど、最後に何かご発言、何かございますか。今日、私自身もちょっと何か、消化不良を起こしてしまして、時間をいただきながらじっくり考えさせていただけたらと思うんですが、多分次回、来年になりますけれども、またこれまでの議論を深めながらいろんなご意見をいただけたらというふうに思います。</p> <p>今回、非常に難しいテーマといたしますか、課題、焦点が絞り切れなく、申し訳ございませんでした。ぜひ次回もたくさんご意見をいただきますようお願いいたします。</p> <p>時間が超えてしまったんですが、最後に「その他」という案件が次第の中に出ていきますので、事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>本日は長時間、どうもありがとうございました。事務的な連絡を2点ほどお願いいたします。次回会議の日程ですが、先ほどご協議いただきましたとおり、2月2日、それと3月16日、いずれも午後6時30分から、できる限り市役所内の会議室をとりまして、開催をさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめご予約くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それと、前回の会議録について、お配りをさせていただいております。ご覧いただきまして、問題点等ございましたら、事務局のほうまでお知らせください。事務局からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
委 員	<p>次回までに、ちょっと今日お話伺っていて、川西はブロックによって相当事情が違うというような議論が出ていたので、例えばその久代なら久代と、ブロック別に子どものその人数とか歳児別の人数とか、その保育所とか幼稚園の入園率とか、ちょっと何か、全体じゃなくてブロック別に出していただけたらと思うんですけど。</p>
会 長	<p>すると、そこは何か校区の何かを、枠を入れていただけると、もう少し分かるかなということですね。</p>
委 員	<p>そうですね、小学校区ぐらいで分けていただけたらいいかな。</p>
会 長	<p>それを多分つくっていただくと、もう少しイメージがわくかなと思いますね。</p>
委 員	<p>あと何か、保育所と幼稚園と、現場の先生方が来られているんで、何かどんなことを大事に保育されているのか、私も一体保育所と幼稚園の何が違うのかなって、何か同じじゃないかと思っているんですけども。幼稚園は4歳、5歳だから4歳、5歳児の保育でどんなことを大事にされているのか、何かあるんじゃないかなと思うんですけど。</p>
委 員	<p>一言で言うのは大変難しいんですけども。</p>

委員	何か教育課程とかあるんじゃないですかね。そんなのはここに出したらいけないものなのかな。多分、保護者の方もよく分からないのではないかと思って、幼稚園と保育所の差とかが。
委員	それは、発信しながら、やっぱり子どもたちにどう教育効果があるかって、まあ遊びを通して幼稚園は学んでいます、保育所も多分その辺の保育内容は、そんなに変わりはないと思うんですね。
委員	でも、やはり幼稚園は4歳、5歳の保育時間が4時間という時間が適当であるだろうということが、もううたわれているんですね。週数にしたら39週。やはりその4歳、5歳の子どもが親と初めて離れた集団生活で、やはり集団の中で子どもたちが保育を受ける時間は適当であるのが4時間、まあお弁当日が午後3時までということも親のニーズの要望でだんだんと保育時間も長くはなってきましたけれども、その中で本当にできることは何かということで、いろんな4歳、5歳の発達段階に応じたカリキュラムもつくっていますし、地域に応じた地域性を生かしたカリキュラム、またそれぞれの園独自の特色を生かした教育課程というところを作成して、親にはいろんな方法でこの遊びがどんな育ちにつながっているか、ただ単に砂遊びしていても、やっぱりその中で、小学校入る前の科学性の芽生えとか、水や土を混ぜてだんごを一つ作っていても、ただそのだんごで遊んでいるんじゃないで、やはりそこには学びがあるんですよ、子どもたちが自分たちで気づいて主体的にやっつけていける、そういう主体性や、やる気とか、教育、学校へ上がる前の基本としてはその心情面、やる気やら意欲とかあるいはコミュニケーション力、最近は何と何とかが弱くなっています。それで、子どもたちもやはり過保護に育てられてくる子もたくさんいますので、基本的生活習慣の自立という面でも、保育士さんもきっと十分その面では長時間の中でやっておられると思いますし、幼稚園はその限られた時間の中で自分のことが自分でできて、小学校入る前に困らないようにということもやっております。
委員	今日ちょっと保育所と幼稚園が、何か教育と保育でどう違うのというような話が出たんで、幼稚園と保育所でこういうことを大事にしてこんな保育しているのよというような何か資料が出たらと思ったんですけど、それ、ちょっとやっぱり膨大なものになっちゃうかな。
委員	週案やら教育カリキュラムがあって、月の計画があって、それから週におろして日案という形でそれぞれ各担任が立てております。それにのっかって保育しております。
委員	立てますよね。保育所も同じですよ。
委員	また、親育ちという面でも、やっぱり幼稚園としての役割も大きい時代になってきていますので、親にどう啓発していくかということとか。
会長	なかなか具体的な形で、どういう形を出していただいたら見えてくるかというのは難しいと思うんですが、私、幼児教育というものがあるって、つまり親が教育をすることを第三者というか、幼稚園に委ねる、あるいは学校に委ねるという形で、その教育権は親にあるわけですよ。それで、それをだれかに委ねる。そのときに、どんな教育を自分の子どもに施したいかということで、教育者に委ねるわけですよ。同時に、家庭では教育できない内容を、学校や幼稚園さんに期待するわけですよ。例えば、幼稚園でも保育所でもそうですけれども、絵本室の中にずらっと物すごい絵本があって、あれだけの絵本を家庭で購入するのは無理ですよ。そういう教育、家庭ではできない教育の機会を保障していただくというのが教育機関のやはり第一の使命かなという気がするんですね。ですから、幼稚園、特に私立幼稚園なんか本当に様々なバリエーションの幼児教育をしておられたり、それでそれをやっぱり選択しておられるわけでしょうね、英語習わせようと思ったらそういうところへ行かせるという形で。そういう要素が一方ではあって、それで保育所のほうも、やはり幼稚園も保育所も、私の認識の中では共通してい

	<p>るのは子どもの遊びであって、子どもは遊びの中からいろんなものを学んでいくという、その大事さみたいなものをどちらも認識しておられるというあたり。それがどのような形で出てくるかといったら、それは、私立の保育所でも様々な取り組みしておられますから、なかなか見えにくいものがある。ただ、子どもさんが何かそういう教育という要素と、そして親が世話できない間の生活をどう保障するかという、この2つをどう折り合いつけるか、時間の長短も含めてということですよ。私もう一つちょっと気になったのが、今度の保育所の保育指針でも、一方では大綱化というふうなことが言われていまして、弾力的に現場で運用できる場所もあって、とはいえ一方で国はそういう解説書みたいなものをきちんと出しているという形。それで、これまで、幼児教育なんかはそういうきちんと指導要領か何かで、それに基づいてという形で一定きた中で、保育所もようやくそういうふうな形になって、またここで大綱化といって、現場の先生方はその辺でちょっと悩んでおられないかなというのが非常に気になる場所なんです。そんなこともありますので、もし何か資料として出していただくということも、難しいとは思いますが。</p>
委員	<p>どういような資料でしょう。私、保育所はやっぱり生活だと思っているんですね。そういう部分はもう幼稚園と大きく違うところだとは思っているんです。だから、いかに子どもがその保育園の中で、ゆったりと生活できるか。もちろん教育的な部分もありますけれども、やっぱり生活の中で学んでいくことというのが大きいと思うので、それを考えたときに、例えば、認定こども園だったら、そこは保障できるのかなとかいろんな疑問が出てくるんですけどね。</p>
委員	<p>私、やっぱり撤回します。この議論したらかなり深くなって行って、1回や2回の議論じゃ済まないような。</p>
会長	<p>それは、問題意識のどこかには持っていて、これやっぱり大事なことなのかなという気は私はするんですけどね。</p>
委員	<p>そういう気がするんですけどね。ちょっとこう、簡単には議論できないな。</p>
会長	<p>まあ、もし何かそういう議論をしていく中でただ単に制度的なものやあるいは園の立地関係だけの話ではなくて、やっぱりその子どもさんたちの生活の質だとか、あるいはその幼児教育の質だとか、そういうもの、何かよりよいものにしていく、何かそういう資料のようなものがあるのなら。</p>
委員	<p>何か懇話会に出そうと思うものがあれば、無理のない範囲で次回に出していただけたらと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 事務局よろしいですか。時間が大幅に超えてしましまして、傍聴の方々にもご迷惑をおかけいたしましたけれども、ぜひまた傍聴していただいて、私たちの議論を見守ってくださいますよう、お願いいたします。 今日は、長時間ご熱心にどうもありがとうございました。</p>